

事業統合事例		柳井市と周防大島町のお客センター窓口業務共同化(令和2年4月1日～)
柳井市 事業規模等	給水人口 : 23,651 人 1日最大給水量: 9,723 m ³ /日 給水面積 : 18.68 km ² 職員数 : 【直営】 9 人 【第三者委託】 人 【委託】 人 ※数字は、令和2年4月1日時点	
周防大島町 事業規模等	給水人口 : 13,826 人 1日最大給水量: 7,983 m ³ /日 給水面積 : 11.14 km ² 職員数 : 【直営】 13 人 【第三者委託】 人 【委託】 人 ※数字は、令和2年4月1日時点	
スキーム等	<p>平成29年6月30日、地域の実情に応じた管理の一体化や事業統合等の多様な形態の広域化を検討することを目的に、1市4町及び2企業団で柳井地域水道事業広域化検討委員会の立ち上げを行った。協議を重ねる中で、柳井市と周防大島町において、業務の効率化及び経費の削減を図るため、上下水道料金等の業務を同一事業者へ委託し、さらに窓口業務の共同化を行うこととなった。</p> <p>柳井市が先行して株式会社フジ地中情報に窓口業務等包括外部委託を行っていたため、周防大島町が同業者と契約を結び、窓口業務の共同化を柳井市において行った。</p> <div style="text-align: center;"> </div>	
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年6月30日 柳井地域水道事業広域化検討委員会設立。 ○平成29年8月25日 柳井地域水道事業広域化検討委員会専門部会開催。 ○業務の方法、システム移行について協議。 ○平成30年2月22日 柳井地域水道事業広域化検討委員会専門部会開催。 ○事務所の設置場所、業務の内容のすりあわせ。 ○平成30年7月27日 システム構築契約。(平成30年度分) ○平成31年4月15日 システム構築契約。(平成31年度分) ○令和2年1月10日 包括外部委託契約。 ○令和2年4月1日、「上下水道料金収納業務等委託の共同窓口運営に関する協定書」及び「上下水道料金収納業務等委託の共同窓口運営に関する覚書」締結。 ○柳井市・周防大島町上下水道料金お客センター開始。 	
広域連携 (事業統合) のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化 ・事務処理方法の共有化 ・経費削減 	
広域連携 (または事業統合) のデメリット(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ①これまでの課題・・・ 初期費用がかかる。業務・システムの調整がかかる。 ②今後の課題・・・システム会社の変更等に調整が必要となる。ほかの事業者とも窓口の共同化を行う場合、お客センターの設置場所の変更等が必要となる。事務委任の検討が必要となる。 	
業務手法 (公民連携等)	公営が基本 + ③業務委託(包括・性能発注) 営業関係業務の包括委託	
対象業務 (維持管理体制)	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">直営</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">共同化等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">共同委託</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委託</div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> </div> </div>	
浄水施設 維持管理		